

令和3年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和3年6月15日 開会

令和3年6月15日 閉会

みどり市教育委員会

令和３年度第３回みどり市定例教育委員会会議録

令和３年６月１５日（火曜日）

議事日程

令和３年６月１５日（火曜日）午後３時００分開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
- 日程第 ２ 会期の決定
- 日程第 ３ 教育長報告
- 日程第 ４ 報告第１６号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について
- 日程第 ５ 報告第１７号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について
- 日程第 ６ 議案第１４号 教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負契約の締結について）
- 日程第 ７ 議案第１５号 みどり市教育研究所設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 ８ 議案第１６号 令和３・４年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について
- 日程第 ９ 議案第１７号 令和３年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
- 日程第１０ 議案第１８号 令和３年度みどり市社会教育委員の委嘱について
- 日程第１１ 議案第１９号 令和３年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- 日程第１２ 議案第２０号 令和３年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 日程第１３ 議案第２１号 令和３年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について
- 日程第１４ 議案第２２号 令和３年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	山 同 善 子
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	石 戸 悦 史

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 主 事	岩 橋 香 奈
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 23 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 3 年度第 3 回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 3 番の山同委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 3 年 6 月 15 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 続きまして、日程第 3、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきますと思います。

多くが書面決議や議会ということですが、二、三点かいつまんで報告させていただきたいと思います。

5 月 13 日、木曜日、笠懸北小学校の学校歯科医である天田先生ご本人が亡くなられ、慶弔規定に基づき、教育委員会を代表して私が参列をまいりました。笠懸北小学校の校医を長く勤めていただきました。昨年からすこし闘病されていて良くなられたが、急遽亡くなりました。ご冥福をお祈りしながら告別式に行つてまいりました。これが 1 点目でございます。

それから、20 日、埋蔵文化財発掘調査視察で、西鹿田グリーンパークの予定地域の埋蔵文化財の発掘調査をしております、そこである程度、遺跡、古墳の跡が出てきたりという報告があつて、市長が現場を視察したいということで、私と部長と文化財課職員が同行してまいりました。

山の斜面ですけれども、南向きの斜面の階段上に昔の人が住んでいた住居跡が出て、こんなところに昔の人が住んでいたのだなと感じるところがございました。これについては、保存という形ではなく、調査資料として保存し、西鹿田グリーンパークの建設地ということで埋め立てられたり削られる場所になるということです。

幾つか古墳の跡も出たということですが、大きな古墳という考え方でなく、小さめの古墳であつて、何か残っていることではないということで、市長とともに視察をまいりました。

また、この報告書がまとまれば、文化財課のほうでまとめた形で報告書がでてまいりますので、ま

た皆さんに見ていただくこともあると思っています。

また、西鹿田グリーンパークの今後の建設予定においては、そういう文化財があったところだと認識しておく必要があり、報告書は後日、皆さんの目に触れることがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、第1回教科用図書採択協議会が5月26日にありまして、コロナ禍でありましたので私と職務代理者とPTA会長だけで出席をまいりました。

例年通りという形で進んでおりまして、第2回の7月には少し皆さんに報告する内容がありますので、このあと6月28日に臨時教育委員会議をお願いするという提案が、教育総務課よりあると思います。その折に、学校教育課から資料を整え、教科書を展示した上で、社会科の発行社が1者追加で発行になったので、皆さんに見ていただいた上で、第2回の採択協議会に望んでいただきたいので、お願いします。

5月31日、6月2、4日、タブレットがどの程度活用されているのかを大間々東中、大間々東小、あずま小、東中学校に少し時間があつて見に行ってきました。

大間々東中学校では、多くの教室で自然な形で使われている様子を見て、ほっといたしました。指導主事訪問日で、研究授業をしている先生方の授業は指導主事に任せまして、私は自習している教室を見てまいりました。自習している教室でも、大変静かに一人一人がタブレットを使っていました。

それから、机上にタブレットがあると邪魔なのかなというような思いで見てきましたけれども、生徒は大切に使いながらノート、教科書、タブレットをうまく配置しながら使っていて、子供たちの動きに不自然なところもなく、自然な形でひとつの教具としてあるような印象を受けました。

それから、大間々東小学校に行つて衝撃的だったのは、小学校2年生の道徳で、タブレットを全員が使う授業がございました。そこでは「自分が感じたこと、思ったことをタブレットに書いて皆に紹介しましょう」という活動があり、もちろん2年生なのでローマ字入力ではなく手書き入力をするという形でした。子供たちの書く思いが前の画面にどんどん出てくる。そうすると、これまで、「誰々ちゃんどうですか」という質問をすると「僕はこう思いました」という声で「これに賛成人」というと「はい、はい」という形で進んでいたのですが、「僕はこう思います」「私はこう思います」という意見を全員がどんどん出せるということです。

それから、最初は書くのを戸惑っていた子が、画面に出ている様子を見て感心したように、僕もこんな思いなんだなということなのだと思いますけれども、書いて出しているということでは、これまでとは少し違う授業形態で、代表して誰かが言って、自分は手を挙げないでずっとこうしてるという子がいなくなって、全員が自分の思いを表現すると。そういう意味では、これまでとは少し違う形の授業が展開される予感がしながら見てきたのと、小学校2年生が全く戸惑わず使っている様子を見て、大変感激しながら見てまいりました。

今は、タブレットを使うことに目的がございましたけれども、今後は、タブレットを活用した形でいくと理解が深まり、学力向上に繋げていくことが大きな課題になってきます。さらに、教職員が研修

したり、授業の計画をうまく練ったりというところでの課題は出てくると思うのですが、タブレットを配って、まだ数か月でありますけれども、確実に子供たちにとって手の届かないところにあるものではなく、自然な形で使いこなしている様子が大間々東小学校で見られました。そんなところを報告させていただきたいと思います。

特に、岩野さんのお宅のお嬢さんは、タブレットについて何かお話されていますか。

○委員 普通に使っています。

○教育長 ですね。ですので、私たちが思う以上に子供たちは使いこなせる現状なのだと思います。そんな意味では、コロナ禍で全児童生徒に1人1台のタブレット端末がみどり市、各自治体で予算をかけて全国で実施できたことを考えると、コロナ禍でのひとつ明るい兆しであると改めて感じました。私のほうは以上です。

教育長報告について、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長 それでは、先に進めさせていただきたいと思います。続きまして、教育長報告ですが、委託された事務の管理・執行状況の報告をさせていただきたいと思いますので、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長 それでは、お手元にあるA3判のカラー刷りの学校給食提供方式に係る今後の進め方ということで、ご用意させていただきました。市議会に報告しました内容の資料になります。こちらの概要についてご説明をさせていただきます。

まず、1. 給食提供方式の考え方になりますけれども、こちらは、議会からの附帯決議を踏まえまして、考え方をまとめさせていただいたものになります。教育委員会では、笠懸地区の学校給食提供方式について第三者検討委員会の結果を踏まえまして、センター方式を採用することが望ましいと考えており、今後は保護者、市民への説明を実施しまして、その結果を踏まえて、自校式も含めて、議会と協議していきたいと考えております。

また、笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式については、令和4年4月開校から当面の間、大間々学校給食センターから配食を行いまして、先ほど申し上げました笠懸地区全体の給食提供方式の結論を踏まえて、対応していくという考え方をご説明させていただきました。

2. 今後の取り組みになりますけれども、今後については、保護者、市民の方々への説明機会を設け、給食提供方式の考え方について理解を得る必要があるというお話、こちらについては教育委員会や第三者検討委員会での検討内容の説明、センター給食の試食会を行い、保護者、市民の方々からご意見を踏まえた上で、合意形成を図っていくというご説明をさせていただいております。

令和3年度のスケジュールで説明方法の案になりますけれども、説明会開催時期や対象団体は新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら決定することとしております。PTA役員、笠懸小区域の保護者等に対し説明会を実施することとともに、新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら、大間々学校給食センターにおけるセンター給食の試食会も実施していきたいというご説明を

させていただいております。

また、今後も笠懸小学校の全ての保護者に対して、新設校に関わる情報を紙面配布していく予定ですので、紙面の中にも笠懸西小学校（仮称）の給食提供方式について明記していくという話をさせていただいております。

3. 保護者の説明内容になりますけれども、給食提供方式に関わる市議会からの要望事項や附帯決議の内容を説明するとともに、教育委員会としての試食や他市の視察を行いながら、比較検討を行ってきましたので、その検討過程や考え方を説明させていただきたいと考えております。

4. 大間々学校給食センターでのアレルギー対応になりますけれども、大間々学校給食センターでは令和2年度から、アレルギー対応の拡充に向けて学校との運営方法の確認やマニュアルの作成、また、学校長と保護者で面談の上、卵の代替食を提供する内容を含めた個別取組プランの作成など、準備を進めてまいりました。

令和3年3月からは、誤配を起こさないように空容器の配送シュミレーション、中段にアレルギー代替食の配食までの流れの写真があると思いますが、そちらの1から5の手順のとおり市内全校を対象に実施しまして、安全に運用が行えることを確認しております。このシュミレーション結果を保護者にお知らせしまして、ご意見等聴取した上で、6月から市内全地域において、卵の代替食としてウインナー、ナゲット、肉団子の提供を開始することとしたいというお話をさせていただいております。

次に、令和3年度 of 食物アレルギーを持つ児童生徒の人数や割合の状況になりますけれども、92名の児童生徒が食物アレルギーをお持ちの方がいます。この92名に対しては、1番の代替食提供から3番の全部弁当持参のいずれかの対応を行うことになりますけれども、令和3年度については、1番の代替食提供の児童生徒が40名、このうち卵の代替食が21名に対して行うこととなります。

次に、今後のアレルギー対応について、先ほどお話ししましたとおり令和3年度から卵の代替食提供を開始しますが、他自治体の事例など研究しながら対応の拡充を検討していきたいと考えております。

なお、代替食を実施している市では、卵焼きを鳥の照り焼きに替えるなど、対象人数が多い卵の代替の事例が多くなっていること、その他、除去食ではキュウリやツナ抜きのサラダ、卵抜きのスープの提供など状況に応じた対応を行っておりますので、食物アレルギーを持つ児童生徒に対して、学校給食が1品でも多く食べられるよう、やり方を含めて検討していきたいとお話をさせていただいております。

以上が議会で説明させていただいた内容となります。

今後の取り組みとして、保護者に対しての説明会を実施していくことについて、議会から異論がないことから、今後保護者等への説明会を事務局では検討している状況になります。

説明については以上となります。

○教育長 今後の学校給食の提供方式に関係してどのように進めていくのか、議会に説明した資料を

報告させていただいたところでもありますけれども、まず少し切り離してみたいと思います。

1. 給食の提供方式の考え方で（１）（２）で示してありますけれども、ご質問、違うと思うところなど、何かお気づきの点があればお願いいたします。

「教育委員会としての考え方はこうですよ」ということを議会に示し、その中で「取り組む方法とすると２、３のように取り組んでいきます」という展開になっています。１、２、３のところを見ていただいて、皆さんからご質問、ご意見などあればお受けしたいと思います。

〔少し間あり〕

○委員 １．（１）の最後のほうのところで、今後は下記２、３の方法で保護者市民の方へ説明を実施し、その結果を踏まえ自校方式を含め、議会の皆様と協議していきたいと考えておりますというところで、この「自校方式を含め」というのはどういうふうなことになるのでしょうか。

○教育総務課長 この「自校方式を含め」というのは、基本的な教育委員会の考え方、市としての考え方というのはセンター方式ということで、説明していく上で市民の方がいろいろな内容を説明していった上で、それでも最終的に自校方式という意見があまりにも多いという形になった場合、その旨を議会に説明していかなければいけません。

市全体としての考え方をどうしていくかは議会と協議していくことでお話をさせていただいていますので、「自校方式も含め」という部分を載せた次第であります。

○委員 あえてそういったケースに遭遇した場合にということでこの言葉は出ているということですか。

○教育総務課長 はい。センター方式が望ましいという基本スタンスは変わっておりません。

○教育長 いかがでしょうか。ここが一番、今回の報告書のつぼになるところを山同委員さんからご指摘いただいたということになります。

議会の附帯決議では、「保護者、市民によく説明し、その結果をもって市民の皆さんの合意形成を図ったうえで議会に報告してください」ということが書いてあります。そういうところを見ていくと、まず考え方はセンター方式が望ましいという結論を教育委員会は出しております。２、３の内容、方法で説明し、保護者に理解を求め、合意形成を図ったりしてくるわけですが、その結果を持って行くときには、教育委員会とするとこういう説明をしてきて、市民の皆さんの意見をいただきながらこういう考え方、ご理解を得られたと捉えていますというところを踏まえて、議会と協議していく中においては、自校方式が良いと思う方もいらっしゃるでしょうし、我々はセンター方式が良いと決めています、センター方式ありきということではなく、自校方式についてもしっかりと認識を持ちながらやってきているということもありますから、その辺も含めて議会の皆さんともう一度協議をさせていただいて、最終的な方向を出していきたいという形の報告としてまとめさせていただきました。

つまり、決して議会の皆さんと意見が分かれることなく、ここでしっかりと教育委員会とすれば説明会をしてきた上で議会の皆さんと協議をさせていただきという捉え方、特に議会に示す形でつくり

ましたので、こういう形で整理をさせていただいたということによろしいですかね。

○委員 保護者や市民の説明というところの中で、説明会の中でも種類がいろいろあるかなと思うのですが、教育委員会の考え方を説明して、来てくださった方の要望を預かる説明会であるのか、意見に対してこんなふうを考えてこの結論となりましたという回答までを伝える説明会であるのかで、説明会の印象も変わると思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 現状ですと、こちらの考え方を説明させていただいて、いろいろな意見はなるべくその場で解決できるようにしたいと考えております。詳細については、どのような資料作りだとかは検討中なので、この場で即答ができず申しわけございません。

現状では、センター方式は望ましいという説明をさせていただいて、意見を聞いた場合、その場で回答し、ご理解いただくような説明会にできればと考えております。

○委員 このひとつ前の説明会、つまり給食でなくて学校をどこにつくるかの説明会のときの印象で、説明会自体は丁寧にやらせていただいているのだとは思いますが、そのときに自分の意見についてどのような考え方を持っているのか知りたいと思うのですよね。

自分の要望がとおるのか、とおらないのかという印象になるよりも、給食の説明会に来てくださる方はそれなりにこだわりを持っていらっしゃる方が多いと思うので、いろいろな方の見方で、こういう考え方もあったけれども、この中でこれを選択したのだということを丁寧に説明して、いただいた意見について考えてくれていたのだときちんと相手に伝わるようにしたほうがいいと思いました。

○教育総務課長 できる限りそういう形で対応していきたいと思っています。

○教育長 今、いただいた意見の中に教育委員会も相当協議したということもございますし、検討委員会でいろいろな視点で比較したという報告書ももっているわけでありますから、そちらを活用しながら、さらにご理解していただけるような説明は十分していきたいというスタンスでいるということですね。

さらに、最終的には「まず食べてみてくださいませんか」というところが大きな転換点になるのかなという気がします。ですので、まずはしっかりと見ていただいたり、食べていただいたりというところを進めた上でさらにまた理解を深めてもらうことが必要になると思います。その辺は、事務局のほうでどんな段取りで進めていくかは計画を練った上で進めたいというふうになると思います。

とりあえず、下にあるスケジュールであるように、PTA役員の方くらいであれば、最初にこうできるだろうなというところもあります。

また、もうひとつ大事な部分が、笠懸西小学校と笠懸小学校が分離している関係があるので、笠懸西小学校に行く保護者、笠懸小学校に行く保護者も含めて、しっかり説明していく必要があると思います。笠懸小学校区域保護者、その次に笠懸全区域にという段取りで進められればということで事務局側も考えております。

これまでは、第三者委員会の皆様の報告を受けて教育委員会としてどうかという検討してきた結果を踏まえた上でやって来たわけですが、本格的に保護者、市民の皆さんのところに出向いて説明して

くることは、これがスタートになりますので、丁寧に説明し、理解を得られるようにしていきたいという思いでまとめています。

こういった流れで進めさせていただくということで、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。また、当然、こういう資料をもって説明会にいくとなったときには、議会側にもある程度、こういう形で説明会をこんな計画、こんな資料で実施しますと説明していくようになるのですかね。

○教育総務課長 そうですね。そういう形で事務局としては考えておりますので、そのときになりましたら説明させていただきます。

○教育長 事前に教育委員会議でこういう資料を使ってこんなふうな段取りでこの地域の説明会をスタートしますというのを教育委員会議で説明させていただいて、皆さんの意見も含めた上で進めていくという形でやってまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

○教育部長 スケジュールのお話がありましたが、事務局のほうでは、7月の教育委員会議のときにはですね、全体の給食提供方式がどうかよりも、来年開校するところを進めていく必要がありますので、これまでその部分があいまいなまままきていますので、まずは笠懸西小学校の児童生徒の保護者の不安感を払拭しなければいけないと思っております。

そこをまず7月の教育委員会議で、こういう資料で説明させていただいた上で議会に報告し、全体の地区については、8月の教育委員会議で説明させていただいた上で、議会にも報告するといったスケジュールで考えておりますので、また改めて報告させていただきます。

山同委員さんがおっしゃったように、どんな説明会にするのかは難しくなります。今回は、自校方式も含め議会との間に協議という矢印を引っ張って行っていくということで、そういう意味ではこれまで何度か笠懸地区に対して説明してアンケートをとったりしましたがけれども、アンケート自体見ても自校とセンターどちらがいいのかはほぼ同数に近いのですね。「どちらでもいい」はほぼ半数という状況の中で、出た意見に対するキャッチボールができていないという声が出ていますから、今回は出た意見に対して「こちらについてはこう考えています」というやりとりをし、「それだったらどちらでもいいよね」とか「センターでも問題ないよね」という話までもっていければと考えております。

また、資料を含めてご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長 より具体的なスケジュールがでてまいりましたので、まずは次回第1弾、それから8月に第2弾、という形で説明会に入る上での資料等についても会議の中で報告していただき、皆さんのご意見などもいただきながら進めていくということで、部長のほうからございましたけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 では、右側のアレルギーのところについては、進めてきたことを説明してきましたけれど

も、それをまた整理をしたということであります。

今年度のアレルギーを持つ児童生徒の割合に対してどう取り組むか示されておりますけれども、4.5のところでは皆さんからご質問などございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長 第1弾のところは、7月の教育委員会議で報告できるのでしょうか。

○教育総務課長 そうですね。第1弾としては代替食をやる予定ですが、6月18日に代替食をやるということで今話を進めています。

○教育長 流れとすると、このような流れで進むということでご理解いただけていると思うのですが、実際やってみての状況がどうかという説明をさせていただくことで、皆さんからのご意見をいただけるかなと思います。

第1弾が6月18日で考えているということですから、7月の教育委員会議ではこのところの報告ができたり、やってみての反省点も出てくるかと思っておりますけれども、とにかく粛々と計画にのっとって進めていくということと、最後に課長からありましたように1品でも多く食べられるように他市の状況も見ながら考えていきたいという報告もありました。

大前提となりますが、とにかく安全性を担保するところをご理解いただいて、全てに対して対応できるわけではないが、少しでも多くできるように進めていきたいということによろしいでしょうか。

この資料は議員の皆さんにも説明させていただいていることをご承知おきください。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は終了いたします。

◎日程第4 報告第16号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第16号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 前回、3名追加となっていて、今回、1名の追加ということなのではございますけれども、年間で部活動指導員活用の計画みたいなものはあるのでしょうか。

○教育長 内容は、学校教育課長になりますのでお願いします。

○学校教育課長 各学校のほうで計画をつくってやっております。

○委員 各学校ごとに計画があり、それが教育委員会に挙がってきて、調整をして人がいれば配置するという感じでしょうか。

○学校教育課長 はい、そうです。

○委員 今の現状だと、各学校から挙がってくる希望は何名程度あるのでしょうか。

○学校教育課長 部活動指導員は5名の予定で計画をしているのですが、この4名で、この後は出てこないと先ほど聞いてきました。種目などの兼ね合いで人がいなかったりということです。

○委員 計画としては、5名ということですが、その中の4名が決まったということで、当然、状況も希望する種目も変わってくることがあるでしょうから、毎年見直していくということになりますか。

○学校教育課長 はい、そうです。

○教育長 毎年、年度初めに部活の顧問を決めて全く素人がもたなければいけないような人員配置になってしまったときには、部活動指導員を使って専門家をお願いできるということで、計画人数とすると5名を計画していて、動き出してみたらどうにか4名で間に合いそうな現状であると。今後、急な不足など出てくれば、さらに1名追加という方法が出てくればそこまでは予算的にオーケーだということで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第16号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については終了いたします。



◎日程第5 報告第17号 教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）について

○教育長 続きまして、日程第5、報告第17号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。先ほど自己紹介が済んでいるところで、直接コロナ対策室が絡むという人事異動では、教育部の場合はありませんが、結局全体の人事でそこを強化していく関係でいろいろな部署に人事異動が発生したということです。

教育部については、鈴木さんが総務課に移り、大間々市民生活課から岩橋さんに来ていただいたという人事異動になったということで、これ以外にも他の人事異動があるということですが、教育委員会に報告する分は教育部に関係するところのみでありましたので、こういう形での報告ということです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第17号、教育長の専決に関する報告（教育委員会事務局職員の人事異動）については終了いたします。



◎日程第6 議案第14号 教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負契約の締結について）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第14号、教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負契約の締結について）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 付帯工事ということで、ウッドデッキだとかの木材を使ったような工事発注、ということでよろしいでしょうか。

○教育総務課長 実際は、主に自習用テーブルとか一般家具という形のものと、清掃用具、ロッカー、木製のオリジナル家具、現場の寸法に合わせて作製して設置する物、また、各教室のフロアなど市産材を使用するものの工事、または黒板などの設置という形の工事ということで今回予定しているものとなっております。

○教育長 新設校建設にあたっての付帯工事、必要な物で1億5,000万円を超えますので、議会の承認が必要ということでありますから、上程させていただいたということで、皆さんにご承認いただきたいということでございました。

6月22日の議会で議決をいただくという形で進んでおります。

それでは、ご質疑もないようですので、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第14号、教育長の臨時代理に関する承認について（工事請負契約の締結について）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第7 議案第15号 みどり市教育研究所設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第15号、みどり市教育研究所設置に関する規則の一部を改

正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第15号、みどり市教育研究所設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第8 議案第16号 令和3・4年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第16号、令和3・4年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員 これまで、栢沢先生にお願いしていたのですが、それは大学と教育委員会とのやりとりではなく、個人的に依頼していたということだったのでしょうか。

○教育総務課長 栢沢先生については、桐生大学との連携事業の前から教育委員会としてお願いした経過があると思います。桐生大学の連携事業の中に、この点検評価のほうに位置づけられておりまして、栢沢先生も大学を退き、名誉教授となったということで、栢沢先生からも今後は、事務事業評価委員もという話を伺っていたものですから、桐生大学からも今後は学校側から人選を出したいという話がありました。その関係で、今後は桐生大学から依頼をかけさせていただくという対応に切り替わったという経過がございます。

○教育長 栢沢先生は名誉教授となったということで、先々は大学本部にという形でご要望もあったと思いますので、今後については桐生大学の学長さんに推薦をお願いする形で、事務事業評価委員を挙げていただくことで、連携も保ちつつ、事務事業評価委員としてもお願いしていくという体制になっていくということです。

今回は、田口准教授ということで向こうから推薦があったということであります。毎年、田口先生になるかどうかは、大学からの推薦になるということなので、大学側の意向が反映されてくるところもでてくるのではないかと思います。

○教育総務課長 ５年度、６年度もまた依頼をかけさせていただきたいと思います。

○委員 林先生なのですけれども、勤務先の異動が多くていろいろなところからの応援をいただいたということなのですが、今回は、私学経営事業センターということで、勤務先が変わられたということなのでしょうか。

○教育総務課長 林先生は、日本私立学校振興・共済事業団は昨年７月に異動がかりまして、今こちらにいますという状況です。前回、文科省に行っていたので、もしかするとまた急に異動になって変わってしまうケースが考えられます。

去年は、委嘱の依頼はしなかったのですね。やりとりの中で、先生から、忙しくて連絡できなかったと、こっちに異動したと連絡がありました。

○委員 結構頻繁に異動されるのですね。

○教育総務課長 そうですね。たまたま７月１日からこちらにいたという、それを知ったのも前任の勤め先に別の用事で通知を出したところ、林先生が異動になったという連絡があり、そこで先生に連絡を取りました。

○委員 快く引き受けてくれたのですね。

○教育総務課長 そうですね。先生自体は引き受けていただけということで、内諾はいただいております。

○教育長 初めての方もいらっしゃると思うので、林先生につきましては、大間々北小学校出身で、東京大学を卒業し、文部官僚、キャリア官僚になっています。県の義務教育課長として出向するなどやっているわけですから、今後も文科省絡みでの異動、文部官僚、キャリア官僚と話をされていたので、その中の異動になるのでしょうかけれども、あちらこちらに異動は想定されますが、毎回快く引き受けていただいているので、今回もお世話になりたいということで、上程させていただいたということでございます。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第８、議案第１６号、令和３・４年度みどり市教育に関する事務の点検及び評価の実施に関する事務事業評価委

員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 9 議案第 17 号 令和 3 年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 9、議案第 17 号、令和 3 年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 選出団体・機関のところの 1 から 13 番まで、学校名をお願いいたします。

○教育総務課長 1 番は笠懸小学校の校長先生、2 番は大間々南小学校の校長先生、3 番はあずま小学校の校長先生、4 番は笠懸中学校の校長先生、5 番は大間々東中学校の校長先生、6 番は東中学校の校長先生、7 番は笠懸幼稚園の園長、8 番は笠懸東小学校の P T A 会長、9 番は笠懸北小学校の P T A 会長、10 番は大間々北小学校の P T A 会長、11 番は大間々東小学校の P T A 会長、12 番は笠懸南中学校の P T A 会長、13 番は大間々中学校の P T A 会長、12 校 1 園という内訳となっております。

○教育長 今年度は、このようなメンバーで給食運営に関する重要事項等ご審議いただくという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 9、議案第 17 号、令和 3 年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 10 議案第 18 号 令和 3 年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 10、議案第 18 号、令和 3 年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第18号、令和3年度みどり市社会教育委員の委嘱について本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第11 議案第19号 令和3年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第19号、令和3年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第19号、令和3年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第12 議案第20号 令和3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第12、議案第20号、令和3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第12、議案第20号、令和3年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第13 議案第21号 令和3年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第13、議案第21号、令和3年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第13、議案第21号、令和3年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第14 議案第22号 令和3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第14、議案第22号、令和3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

てを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第14、議案第22号、令和3年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時35分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 山 同 善 子